

高橋憲一議員



質問

再生エネルギー推進の取り組みについて

本町の再生エネルギーの取り組みはどのように進められるのか。

他地域の取り組みの状況を見ると、電源開発業者の意向に沿った形で進められ、その結果、土地の開発や森林伐採による環境破壊、土砂災害、落雷、強風による施設の倒壊の事例など、また業者の倒産等により施設が放置される事例もあります。

施設が巨大化することによる、自然景観や生態系への悪影響が懸念されます。

こう言ったことを踏まえて、再生エネルギー施設の設置について、何らかの規制措置が必要と考えますが、町の

考えを伺います。

答 弁 ○小林町長

本町では現在、本州の業者が風力発電施設建設のため、近隣の住民の生活や動植物などの生態系への影響調査を進めています。この結果を待って、町として同意できるか、改善を求めるかの判断をしたいと思えます。

本町では「中頓別町環境基本条例」において、「生活環境や景観など各分野において保全を必要措置を講ずる」としています。この条例が現時点では、町内の自然環境を保全する効果を有していると判断しています。何らかの規制を講じなければならぬいと至る場合は、町環境審議会、議会等に相談したいと考えています。

質問

デマンドバスの運行について

10月からの本格運用に向け実証試験中のデマンドバスですが、運用に向けての今までの取り組みと、この間、町民や利用者の意見をどのように反映してきたのか伺います。

また、他の交通機関との連携も含め、より住民の利用しやすいような方向を模索すべきだと思えますが如何ですか。

答 弁 ○小林町長

今まで運行していた路線バス「天北宗谷岬線」の見直しの中で、予約で運行するデマンドバスと浜頓別高校へのスクールバスという形で運行されることとなります。

この間、運行主体となる中頓別町と浜頓別町で地域公共交通活性化協議会を設置して協議してきたところです。意見反映としては、地域懇談会、広報等で運用についての説明、意見の聴取をしてきたところです。

10月以降のダイヤについては、JRや都市間バスとの接続を維持するものとなっております。今後の運用の中で、他の交通手段との連携を含め利用者等の意見を踏まえ、より良い地域の足となるよう努めてまいります。

宮崎泰宗議員



質問

町営デマンドバス、スクールバスの運用開始に向けて

中頓別町を含めた浜頓別町から音威子府村までの宗谷バス運行区間が今月で廃止されることに伴い、迫るデマンドバスとスクールバスの本格運用開始に向けて、現在行われている試験運行の状況について伺う。

デマンド運行については、下り3便、上り1便、加えてスクールバスの一般利用も可能としているが、町内外へ向けた移動手段として必要とする方のニーズに依ってける状況となるのか。高校通学用のスクールバスについても試験運行が行われていると思うが、利用の状況等についてはいかがか。

また、今後の中頓別ターミナルの利用、管理運営についてはどうなっているのか。雇用の継続や都市間バスの利用など、バス停の管理についての支障などはないのか。

加えて、今後の交通体系の展望について、町内タクシー業者の事業も継続されるに越したことはないが、継続されなくなった場合、現行のライドシェアでは町内の移動手段の需要を賄うことは難しい状況にあると思われる。道内でも各地で導入が検討されている町内デマンドバスの可能性については

かがお考えか。今回導入されるデマンドバスの区間についても、JR音威子府駅の利用に関する利便性が向上しない状況によっては、今後、例えば、名寄市ぐらいまでの拡大の必要性についても改めて伺う。

答 弁 ○小林町長

10月からの本格運行に向け、8月から9月にかけて既存の路線バス「天北宗谷岬線」と並行する形で実証運行をスタートさせた。現時点において大きな混乱や問題となることは起きていないことから、概ね順調に移行しているものと思われる。デマンド利用の場合には事前の予約が必要になるという煩わしさは生じるものの、JRとの接続を含め、既存の運行本数は維持されており、都市間バスとの接続においては現状よりも利便性が向上していると言える内容としている。

高校通学用のスクールバスについては、料金をいただかない仕組みとなっていることもあり、通学生ほとんどは既に町営の方を利用し始めた状況である。運行ダイヤについても翌月の学校の授業や行事、部活動の予定を確認してから決定するので、日曜、祝日関係なく学校としての取り組みがあれば運行するものとなっている。

10月以降、中頓別バスターミナルは、予約受付を行わないバス待合所として

運用されていくことになるが、都市間バス、デマンドバス、スクールバスでの利用は継続され、建物の清掃や玄関前の除雪なども必要であることから、これまで宗谷バスと町で業務を委託してきた方に今後もお願いできればと考えている。

町内デマンドバスや名寄市までの運行の延長など、利便性をさらに向上させる運用については、ドライバーの確保や財源の課題もあることから、慎重に考えていく必要があると認識しているところである。

質 問

中頓別学園の設立に向けて

今回8月に実施された中頓別学園の建設事業に関するアンケートは、過去最高額となる事業でありながら実質的には多くの町民が直接関わっていない印象であることから、これまでも何度も求めてきたうえで実現した初めての全町向けアンケートである。このよう

な声が上がらなければ反映されることはなかったであろう貴重な意見等に対して、今後どのように応え、それを活かしていくのか。実際にかかる費用についても、当初は35億円ほどの規模という説明がなされてきたが、アンケートの説明資料にもあるように現状では

45億円にまで膨れ上がることが見込まれていることから、この要因についても改めて伺う。

また、中頓別学園の設立に向けては、施設整備の問題だけでなく、これまでの取組等に対する検証や見直しを図る必要もあると考える。例えば、コロナ禍による中断から再開されたハワイ語学研修の効果や今後の継続についてはいかがお考えか。実施内容の観光的要素がより強くなったことなど、本来の目的や意義に対して、学校関係者や保護者、当事者となる子ども達からも疑問視されている部分も多いと聞く。道内しながら英語を身に付けられる環境として、留学の申し込みが殺到している事例や、生徒の英語の成績や実績を条件に海外語学研修を行っている自治体もあるようだが、本町の取組は本当に魅力ある有意義なものとなっているのか。中頓別学園の設立に向かう準備の一環として、これについても伺う。

答 弁 ○相座教育長

アンケートについては、8月31日を回答の期限として実施させていただいたが、期限を過ぎても回答が届いていることもあり、現在集計中として丁寧に考察させていただき、これまでの取組と合わせて整理していきたいと考えている。回収率や届いた意見など、実施結果については、今後の議会への報

告機会において、どのような形で公表すべきかなどの協議ができればと考えている。

建設費については、既存の小学校と町民センター部分を活用し、そこを繋ぐ施設を増額する前段までの計画であれば35億円（税抜）程度と概算されていたが、町民センター部分での全面改修の必要性や同じく老朽化が進んでいる給食センターについても、今のうちに新設した方が良いと判断し、小学校に大幅な改修や増設を加える設計に向かっていることや、国際情勢の影響などによる資材等の更なる高騰を考慮すると、45億円（税込）程度と見積もられる状況となっている。

ご指摘のあるハワイ語学研修事業については、これに限らず、町の事業や祭事などの行事でも、学校、地域、行政の協力体制が曖昧となっている状態や認識の違いなどを埋めていく必要があるものと認識するところである。町のイベント事や学校の部活動に関わることであることから語学研修実施の時期や内容を見直しながら、英語学習への意欲の高まりが感じられる成果も出ている判断をしていることから、基本的には今後も継続していきたいと考えている。

令和4年度 決算審査特別委員会



町の各会計の決算は、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会に提出され、認定の可否を決めるものです。

議会は予算が適正に執行されていることを審査するとともに、住民に代わって行政効果を検証します。

第3回定例会では、全議員で構成する「決算審査特別委員会」（宮崎泰宗委員長）が設置され、休会中に各会計決算を審査し、令和4年度の一般会計をはじめとする8会計すべての歳入・歳出決算が認定されました。

決算審査のあらまし

一般会計はじめ、全会計の歳出総額（表1）で58億9千983万円にのぼる令和4年度歳入・歳出決算の審査が終了しました。

一般会計の決算規模は、前年度に比べ、歳入で約7千9百万円、歳出で約1億5千1百万円増加しています。

地方交付税は、令和3年度の23億1千6百万円から約7百万円増の23億2千3百万円となり、一般会計の歳入総額43億7千6百万円に占める割合（依存度）は約53%に達しています。交付税増加の主な要因は、普通交付税算定で、基準財政需要額に算定される公債費の増加によるものです。

実質公債費比率は前年度▲1・2%から、▲1・0%（表3③）になっています。

比率の算定には不透明な部分が多い交付税が算入されるため、将来の不測の財政負担に備え、今後も行財政改革を進め、本町の歳入に見合った比率を維持するよう、努力を続けなければなら

実質公債費比率▲1・0%

基金残高17件、42億8千9百万円（一般会計）に

全会計決算を認定

りません。

歳入では町税、使用料等の収入未済（滞納額）が、前年度に比べ1百8万3千円増加しており、不納欠損額（町税等が徴収不能と判断された金額）が39万円となっています。

一般会計の基金では、財政調整基金をはじめとする17基金の合計で、前年度末に比べ4千6百万円減少し、42億8千9百万円となりました。基金が減少した主な要因は、地域活性化基金9千9百万円を積み立てたものの、長寿園施設改修拡張事業基金2千7百万円、まちづくり基金1千5百万円、公共施設整備等基金9千6百万円をそれぞれ取り崩したことによるものです。

町全体の公債費の借入（元金）残高（表2）は、除排雪事業（ロータリ購入）に5千2百万円、町有財産維持管理事業（マイクログラス車庫新設工事）4千3百万円などを借り入れたことにより、令和4年度借入額が7億3百万円となり、償還額が5億8千3百万円、この結果、前年度末に比べ1億2千万円増加し、58億7千6百万円になり、

町民一人当たり約378万円の借金額は前年度と比較し約18万円増加しています。

特別会計への繰出金は、前年度に比べ1億3百万円増加し、6億2千8百万円になりました。病院事業会計で2千4百万円減少したものの、水道事業会計で8千3百万円、下水道事業会計で4千4百万円増加となったことが主な要因です。

特別会計の運営は、それぞれの収入によって支出を賄う独立採算が基本ですが、実態は一般会計からの繰入金によって収支のバランスを保っている大変厳しい状況であり、このことは今後も続くことが予想されます。

決算審査特別委員会では、9月14日から15日にかけて全議員による審査を行い、認定第1号一般会計から、認定第8号後期高齢者医療事業特別会計までの8会計の令和4年度歳入歳出決算について、全会一致で認定すべきものと決しました。

歳出総額 58億9千983万円

(表-1) 令和4年度 一般会計及び特別会計の決算状況

(単位:円)

会計区分	予算額	決算額			翌年度へ繰越すべき財源	
		歳入額	歳出額	差引額		
一般会計	4,558,685,000	4,375,881,554	4,273,401,853	102,479,701	4,727,000	
特別会計・ 公営企業会計	自動車学校事業特会	56,437,000	54,764,078	54,623,384	140,694	
	国民健康保険事業特会	197,424,000	194,405,035	171,029,612	23,375,423	
	水道事業特会	425,905,000	300,392,168	299,891,727	500,441	45,000
	下水道事業特会	264,896,000	264,810,882	264,340,084	470,798	
	介護保険事業特会	221,679,000	214,732,370	206,536,541	8,195,829	
	後期高齢者事業特会	32,886,000	33,043,087	32,880,395	162,692	
	国保病院事業 (収益的収支) (資本的収支)	587,883,000 30,685,000	574,297,415 23,871,000	566,488,267 30,640,878	7,809,148 ▲ 6,769,878	
合計	6,376,480,000	6,036,197,589	5,899,832,741	136,364,848	4,772,000	

(表-2) 公債(町債元金)借入残高の状況

(単位:千円)

区分	令和3年度末	借入(発行)額	償還額	令和4年度末
一般会計	5,032,506	568,119	492,423	5,108,202
水道事業特別会計	273,894	87,100	35,949	325,045
下水道事業特別会計	341,373	42,600	45,663	338,310
国民健康保険病院事業会計	109,061	4,800	9,049	104,812
合計	5,756,834	702,619	583,084	5,876,369

(表-3) 財務指標(普通会計)

(単位:①~③%、⑤~⑦千円)

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
①経常収支比率	60.5	62.6	58.6	61.9	毎年経常的に収入される財源のうち、経常的に支出される経費の割合
②実質公債費比率(単年度)	△ 1.1	△ 1.8	△ 0.7	△ 1.0	
③実質公債費比率(3ヵ年平均)	△ 1.4	△ 1.5	△ 1.2	△ 1.0	
④財政力指数	0.146	0.109	0.107	0.106	財政力の強弱を表す指標で、1以上は普通交付税の不交付団体
⑤標準財政規模	2,103,512	2,162,294	2,371,875	2,355,858	ある程度均衡の取れた行政サービスを行うために必要な一般財源の規模
⑥基準財政収入額	217,532	229,770	228,698	243,653	収入が見込まれる税金など
⑦基準財政需要額	2,005,399	2,067,355	2,250,924	2,292,038	一定の行政サービスを提供するために必要な財源

決算審査特別委員会

主な質疑

一般会計



総務費

問 宮崎委員長

ふるさと応援寄付の関係で、10月からルールが変わることについて、この影響又はこの部分をどのように捉えているか。

答 政策経営課長

ふるさと応援寄付の要件の改定に当たりまして、その要件を満たす形で国に申請を行って対象となると国からもそういう形でいただいています。今のところ大きく影響するようなことはないと考えています。

問 長谷川副委員長

庁舎の太陽光発電について、事業計画の中の年間設備利用率は、実際にこの数字を今後どのように考えられていますか。

答 総務課参事

今の太陽光発電システムで発電されている電力量につきましては、基本的に100%消費で使われています。今後はEV含めた効率的な太陽光発電

電システムの利用ができないか検討しているところです。

民生費

問 宮崎委員長

デイサービスセンターの関係で、今年度から町直営になって提供するサービスを多少向上させて稼働も上げていきたいというお話があったと思います。半年経ってどのような稼働の状況か。

答 保健福祉課保健担当課長

デイサービスセンターは4月から直営になりました、土曜日も開所している状況や養護からも利用者がデイサービスに通っていただいていますので、前年度より若干人数は増えてきています。

農林水産業費

問 蓮尾委員

醸造用ブドウの取組について、今後の見通しとして資料を提示しています。町の担当課である産業課で受け持つまま令和16年までロードマップのように入るのか。それともどこか外部団体に委託をかけるような見通しがあるのか。

この程度の収量で、ワインの本数もこの程度で事業として成り立つ見通しについても伺います。

答 産業課長

ブドウの栽培につきましては、当面は町が主体的に進めていきたいと考えていますが、将来的には民間の方、団体、会社などをお願いしていく形でも考えています。

収量的な部分は、ワイン特区を申請する場合は2,000リットルの製造量が必要で、まず目標として2,000リットルのワイン製造を目標に今進めています。

問 長谷川副委員長

昨年夏ぐらいからミズナラの立ち枯れが頻繁に見受けられるのですが、これに対する防除策、町有林の被害は調査されていますか。

答 産業課林務基盤整備担当課長

ミズナラの立ち枯れについて、情報は聞いていなく、基本的には人工林を整備していくもので、ミズナラに対しての対策は行っていない状況であります。

今年になってハンノキが立ち枯れているのが目立って、その原因は害虫ということ聞いていますが、ミズナラは宗谷管内などからの情報はない状況です。

問 細谷委員

有害鳥獣駆除の報償費ずっと変わっていないです。

弾代がすごく高くなり、それと燃料の高騰などこれからの若い人たちを育てるためにもハンターに協力してもらいたいと思いますが如何ですか。

答 産業課長

狩猟者にご協力をいただいて、ここ近年は当初の目標頭数を大幅に超える形でご協力いただいていることに感謝しています。

報償費につきましても、捕獲目標頭数も含めてご相談しながら、検討していきたいと考えます。

教育費

問 蓮尾委員

海外青年招致事業について、中学校にALTを配置していただいていることですが、効果のほどはどの程度上がっているのか指標等があると思っております。

答 教育次長

指標等は特にありませんが、効果につきましては日常的に中学校にいますので、英語での会話やその生徒のレベルに合わせた形で教えていることで効果があると考えています。

国保病院会計

問 星川委員

介護医療院の収支決算で、昨年の7

月から始まって新しい事業と捉えているが、その詳細がはっきり分からない。介護医療院の決算書があれば提出してもらいたいし、内容が分かるような書類があれば提出してもらいたいと思いますが如何か。

【答】 国保病院事務長

介護医療院の予算につきましては介護保険事業収支の中に組み込んである状況で、決算統計上で介護医療分を抜き出して報告する流れを進めていたため、介護医療分の損益計算書までは作っていますが、決算書は作成していませんので、作成して提出したいと思えます。

決算審査特別委員会 審査意見

- ① 本決算に対して監査委員から指摘を受けている4項目、町税等の収入未済額の増加、高額な予算の流用、第8期総合計画から中頓別学園事業など高額な事業において随意契約を行っている根拠、歳出予算における目的別経費や所管事業の分かりづらさという点について、それぞれに適切な執行や解消を求めます。
- ② 介護医療院の運営に関して、本決算書や説明資料等の中では予算の執行状況や運営の実態が現状では不透明であるので、介護医療院部分の運営状況がわかる資料の提出や説明を求める。
- ③ 町提出の決算書や説明資料では、事務事業の効果等が明確になっていないことから、執行率以上に費用対効果や事業成果を具体的に示す事業評価を求める。

議員だより ～私の思い～

このコーナーは、それぞれの議員が町づくりや議会活動などについて思いを綴るものです。

『議会改革について』

議会の存在がいま全国的に問われています。その最大の理由は「議会が何をしているところか見えない」ことにあります。

議会がいつ行われているかも知られていないし、議会が開かれても興味を持たれない。その様な議会を改めなければならない。

改革のコンセプトは「町民への発信」である。議会改革ということにかく「議員の定数を減らす」ということを声高に叫ぶ議員やまた町民がいる。不必要に人数はいらないので、減らすという選択も重要である。

他方、本当に町民の声を拾い上げるにはもっと人数が必要ではないか、という議論もある。その意味で議会の数をどうこうするのは問題の本質ではない。

大切なのは「議会が何を行っているのか」を

町民に発信することではないか。

議員は議会の一員として町民に議会報告をしなければならぬ。

議員として議会報告が出来ない議員は不要である、というところまできている。

議員は議会報告が出来る能力を求められているし、また他方で町民にも議員にその能力があるかどうかを自らが判断することも求められているのである。

(綴人 細谷 久雄)



議会の動き

8月

- 5日 北緯45度夏まつり
- 8日 全員協議会
- 17日 議会広報研修会（札幌市）
- 18日 楢原民之助氏追悼慰霊祭
交通事故死亡者慰霊祭
無縁故者法要
- 29日 議会運営委員会
- 31日 全員協議会

9月

- 1日 議会運営委員会
- 10日 町民パークゴルフ大会
- 13日～15日
第3回定例会、決算審査特別委員会
- 22日 敬老会
- 23日 自由民主党定期大会及び政経セミナー
（稚内市）
- 24日 自由民主党北海道第12選挙区移動政調会
（稚内市）
- 26日 議会運営委員会
全員協議会
- 28日 南宗谷衛生施設組合定例会（浜頓別町）
- 29日 第4回臨時会

10月

- 1日 醸造用ぶどう実証試験ほ場収穫体験会
- 5日 講演「最近の地方財政を巡る諸課題」
（稚内市）
- 6日 議会広報編集特別委員会
- 16日 議会広報編集特別委員会



ぶどう実証試験ほ場収穫体験会



発行 中頓別町議会
編集 議会広報編集特別委員会
お問合せ 〒098-5595
北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6
tel (01634) 6-2244 (直通)
fax (01634) 6-1155

編集後記

初当選から数ヶ月。バタバタ勉強しながらも長かった酷暑の夏。ここは本当に北緯45度の町なのかと考えさせられる夏でした。地球温暖化は様々な影響によるものと言われますが、このまま温暖化が進むとこの先どうなってしまうのだろうかという心配になる日々です。

温暖化を防ぐには二酸化炭素を出さない生活を最優先させることが重要とのこと。自分には何が出来るだろうと改めて考えてみると、燃費の良い自動車に乗ることや暖房を少しだけ我慢してみるなどが思いつくところ

見逃しがちで身近に小さな出来ることもあります。ゴミの適正な分別は環境負荷を小さくできます。リサイクルできるものはリサイクルを。生ごみなど、土に還すことができるものは土に還す。どうしても処理できないものは焼却処理を行う。

「私一人が取り組んだところで」と考えず、一人一人より多くの人から小さなことから取り組むことで環境が変わるかもしれません。



議会広報編集特別委員会(連)